

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03) 3377-4649

FAX(03) 3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

自分を変える 何かをやめる

藤原 了……………2

すると 何かが始まる

国鉄闘争・沖縄・ODA援助……………3

―「人らしく生きたい」 闘いは世界とともに―

「うち破れ！企業内労働運動」の手がかりに……………5

―韓国労働運動に学ぶゼミに八七名の参加―

「猿にも劣る??」……………7

豊 後 梅……………7

平民社百年……………9

滝野 忠……………9

衆院選総括にあたって……………10

伊勢 太郎……………11

これは「罰金」の制度化だ！……………11

―三井住友銀行の「新賃金制度」―

反合理化闘争と政治闘争結合……………13

大嶋 甲三……………13

―民主党は支持するにたる政党か―

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 885

二〇〇三年一月二二日号

二〇〇三年一月二二日発行
(毎月一日・二二日・二三日発行)

自分を变える 何かをやめる

すると 何かが始まる

先が読めない 一九九三年末頃、ふと気づいた。「先が読めない」・「明日が見えない」。これから「暗闇の中に足を踏み入れていくような状態に自分がある。」

これは、労働運動、社会運動をする者にとって致命的な一大事であった。私は背筋が凍りついた。

かつては、「情勢の部分を書いてほしい」と青年部の役員が言うがままにゴーストライターを務めた事もあった。青年部大会議長席横のカーテン裏で修正案に対する答弁なども書いていたことすらあった。しかし、このように代理ばかりしていると依存症に陥って、青年部役員が成長してこない。そこで、ある時から「自分で考えろ」とつき離し始めた。十年前にはもはや相談に来る状態は終わり、青年層は私からは自立していた。

しかし、よくよく考えてみると自分自身もだんだん考えなくなっていたのである。その結果、ある日突然「何もわかっていない自分」を発見するはめに陥った。「自分はわかっていない。」ということがわかった。その時、だからテレビを見るのをやめた。多分、禁酒もしたと思う。つまり、まず何かをやめたのだ。

そうすると、時間の流れがずいぶんゆったりとしたものであることが感じられた。こうして二番目に自分には何かをすべき時間がたっぷりあることがわかった。さて、三番目には、このたっぷりある時間を使って何をするのか、考えてみた。何でも良かったと思う。日記をつけてみることも、現代史年表をつくって、そこに自分史を重ね合わせてみることも、外国に旅行することも、断食日を設定することも。

「新聞の切り抜」きから いろいろ考えてみて、徹底的に新聞の切り抜きをしてみることにした。いつも読んでいる日経新聞一紙に限った。その日、目につく見だし記事すべてに目を通し、切り抜くべきかどうかを判断し、切り抜く場合には年月日を書き込む。夕刊の場合は、夕と追記する。一紙しか切り抜かないから、新聞社名はカットできる。

毎夜、この作業に二時間以上かかった。切り抜いた記事は、ジャンル別に大封筒に放り込む。その封筒の底の裏返し部分に分類のタイトルを入れていく。「政治」・「経済」・「労働」・「遺伝子」・「免疫」・「地球科学」・「宇宙」・「素粒子」・「縄文時代」・「弥生時代」・「中世」・・・結局二ヵ月後、封筒は八十種類ほどになっていた。封筒を入れていた手提げ袋がもう入らない状態となった時、それまで貯めた記事の貯金を全額引き出すことにした。一つの封筒の中にある「切り抜き」を時系列で並べて、すべて読み、すべての封筒の記事を読み終えた時、「これからやられようとしていることのプログラム」がぼんやりとつかめた。読むだけで二週間かかった。すると光が見えてきた。こうしてやっと、再び自分は情勢を取り戻した。

ぼんやりしている部分はいくら新聞を追いかけても無駄であることもわかった。そこで毎日の新聞切り抜きを作ることはピタッと止めた。それは、八十種類の封筒と同じ八十種類の分野の本を読まねばはつきりしてこない。今は、その作業途上にあるが、これには限

りというものがない。ひたすらさまざまな分野の本を読み続けている。

私の方法は、誰にでもできることだ。しかし、「まず何かをやめる。」ということがなければ先には転がって行かない。

会議づけになつていたのであれば、いくつかの会議をカットしなくてはならない。そのために役職を辞さねばならぬのであれば、辞めれば良い。社会を変える前に自分自身が変わらなくてはならないと気づいたら、大胆に自分を変えなければならぬ。そのために、他人から変人と見られても仕方がない。

普通の人を続けていれば、メディアコントロールからのがれることはできない。メディアの刷り込みを断ち切るには、受動的な受け手であってはならない。情報の中から嘘と真実を見分ける能動性が必要となる。「切り抜き」を貯めて一気に読み下ろすことは、そのための作業だった。不安から出発して、不安を消し去る作業だった。

「発見」が哲学のはじまり 哲学は、何かを発見し、驚くことにその出発点がある。その意味では人間はだれも哲学者である。子供は遊びの中に発見を重ねながら成長していく。成長する子供を発見する親や教師も哲学者である。

発見することがなくなつたとき、大人は一つのモードの中で停滞している。何もかも面白くなくて、賃金を得るためのみに働いているように感じる時、その人は哲学者ではなく、自殺者になろうとしている。喫煙を続けバランス良い食事のコントロールを失い、病気になる、死に至る道は緩慢な自殺である。

どんな仕事であろうとそこには発見がある。立場が違えば、同じ現象が別に見えてくる。どちらが正しいか、それとも両方正しいか、考えてみるとところに発見がある。光は波であり、かつ、粒子である。どちらも正しい場合もあるのだ。その時は相互の正しさを認め合うことによつて真実に達する。

発見のない人生は楽しくない。何かを発見したければ、主体性を持たなければならぬ。そして、発見を積み重ねていくとこのインプットの固まりを必ずアウトプットしなければ、次のインプットが不可能となる。一度頭の中を空にする必要があるのだ。それは、整理した情報を発表するということである。方法は、講演であつたり作文であつたり世間話であつたりしてもかまわない。

このアウトプットへの反応が、また自分にとつて発見となる。そして、この整理された情報を各人がネットワークでつなぐことで、一人では不可能なことが可能となる。社会を変えることができるようになるためには、まず何かをやめることで自分を変え、このネットワークにまでたどり着かなければならない。

この件に関する異論反論など下記メールアドレスで受け付けます。

fujiiwara28@tree.odn.ne.jp

(藤原 了)

国鉄闘争・沖縄・ODA援助

—「人らしく生きたい」 闘いは世界とともに—

これまで世界の英知を集めて築き上げてきた国際法とそれに基づく国際社会の秩序は、イラク戦争のもとで、「先制攻撃」とこれに容易に追随する国家によつて崩壊させられよ

うとしている。

また、この追隨に積極的な役割を果たした日本は、「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」とした痛恨の国是を、日本国憲法そのものを失いかけている。日本は「破綻」ともいえる状況に落ち込んだ。その結果、イラク戦争、有事関連三法案の成立、イラク特措法の成立という流れを容易に作り出した。与党三党と社民党は、二〇〇二年十二月六日、政治解決の枠組みを決めた「四党合意」の破棄を決め、「四党合意」は破綻した。この「破綻」は、「四党合意」の目的が、国労働の一方的譲歩のもとでの国労働体にあつたことを、二〇〇三年九月の二二名の闘争団員の「組合員権利の停止」というかたちで証明した。このように「四党合意による人道的政治解決」とは団結権の侵害行為と同意語であり、「四党合意」の構造そのものが不当なものであつたことがあらためて明らかになった。

もちろんこうした労働者敵視政策は、国鉄闘争だけに限られたことなく、たとえば司法の現場では、全動労JR採用差別事件で「国是とも言うべき国鉄改革に反対する労働者を採用しないことは正当な理由がある」とした東京高裁の判決（二〇〇二年一〇月）のようにその反動性を際立せてきた。

しかし、国鉄闘争という国家の不当労働行為に対して「私たちの人生を勝手に決めないでください」と闘ってきた闘争団員とその家族のあり方は、日本国内や世界の「人らしく生きたい」とする闘いと繋がってきた。

日本の裁判史上初めて行われたODA裁判の審理（コトパンジャン・ダム裁判の第一回公開口頭審理）のなかで原告のイスワディさんは、「日本の援助で建設されたコトパンジャン・ダムは私たちに恩恵をもたらしたのではなく、ただ長い苦しみと被害だけをもたらした」「インドネシア政府と日本政府がコトパンジャン住民をゆつくりと殺そうとしている」と意見陳述を行った。まさしく日本政府の進めるグローバリゼーションの犯罪性を抉りだした。

また、嘉手納爆音訴訟の原告である照屋英雄さんは、「先日の聴力検査でよかつた部分まで悪化している診断結果が出ました」と爆音被害について証言する。沖縄は、復帰にもなつて日本国憲法が適用された後も変わらぬ現状が続く。「一審判決で爆音実態が違法と認定されても改善されず、米軍はやりたい放題。日本政府も黙認しており、近代国家として許されない大きな問題だ」と鋭く池宮弁護士は指摘する。

「現実には身体被害が発生しながら保護できないのは、憲法に大きな矛盾を生じさせる」とする嘉手納爆音訴訟弁護団の訴えは、『そこに明らかに不当な首切りが存在し、苦しみつづけている闘争団家族がいるのに、その苦しみを与えている「犯人」はいない。などというバカげたことが許されるはずがない。人の一生を狂わせ、平気な顔で知らん顔を決め込む奴らを絶対に許してはならない。』（加藤弁護士）という国鉄闘争の神髄を突く言葉と重なる。

国鉄闘争もまた、「人らしく生きる」という目標のもとに、大きな連帯のなかで闘うしかない。一人ひとりの意志と行動を集め、闘争団（家族）が望む国鉄闘争の解決（解雇撤回・JR復帰）に向けた闘いをこれまで以上に支援していかねばならない。

（二〇〇三年十月二五日、第三回大分県『国鉄闘争に連帯する会』）

「うち破れ！企業内労働運動」の手がかりに

―韓国労働運動に学ぶゼミに八七名の参加―

目立った二〇台と女性の参加

一〇月一八日（土）午後六時、PLP会館で「うち破れ！企業内労働運動」韓国労働運動に学ぶ」をテーマに、社会主義ゼミナールが開催された。講師は、永らく民間中小企業労働運動の組織化に携わってこられ、ここ十数年間は日韓労働運動交流のさきがけ役を果たしてこられた中村猛（なかむら・たけし）さん。

主催した実行委員会の参加目標一〇〇名。目標には届かなかったが、八七名の参加者の中には、労災職業闘争の大先輩から、大学生数名を含む二十歳台の青年二桁までの参加があり、女性の姿も目立ち、このテーマへの関心の高さが窺い知れた。

民主労総の息吹に触れる

最初に、韓国民主労総の新人組合員向け教育ビデオ、『解放後の韓国労働運動』を鑑賞。

民主労総は、軍事独裁時代からの御用組合・韓国労総に替わって急速に台頭している闘うナショナルセンター。隣国日本の労働運動の長期にわたる衰退に学んで、企業別労働運動から産業別労働運動への脱皮に取り組んでいる。その歴史をわかりやすく解説した映像に接して、参加者の理解のよき糸口となった。

「合理性」より闘いの「正当性」を

続いて講演。講師の中村さんは、初学者や青年が多い会場の顔ぶれを見て、急ぎよ講演内容を変更され、ずばり韓国労働運動の「面白さ、楽しさ」から具体的な例を挙げて紹介された。「参加者が大切にされている集会やデモの運営」。壇上に居並ぶ幹部や来賓ばかりが大事にされるマンネリ化した日本の集会对比されて、面白い集会実現の準備に大きなエネルギーを費やす文化局の位置付けの高さがその象徴だ、と。

しかし韓国労働運動とて奇手妙手がある訳ではない。

まず労働者の「労働者宣言」について、十数年前、日本の「渡り鳥企業」IIアジア・スワニーによるFAXでの解雇通知と闘うため来日した女性労働者の実例を紹介。「われわれは労働者だ！」「この地に労働者として生まれたことを恥じる時代は終わった！」。まさに三池労組・塚元敦義氏の『労働者宣言』とまったく同質であると聞いたのは報告子だけではあるまい。中村さんは「ほんまもんの労働者」と表現された。

そして、「闘いの『合法性』より、闘いの『正当性』を」こそ、韓国労働運動は大切にすると述べられた。闘いを強めるということの意味は、「闘いの意味、正当性をいかに社会に理解してもらうかの大宣伝戦だ」とも。日本の企業内労働運動が永らく放り出したものである。国鉄闘争はその典型例だ。

中村さんが中心的役割を果たされている、大阪と韓国全北地域との労働運動交流の一環として、今年もかの地の民主労総の若い活動家達が来日し、九月二五日には中ノ島公会堂を満席にした「ヨンド（連帯）ネット」大阪（旧日朝共闘）主催の歓迎集会在催されたが、ここに来阪した活動家が二九日の少人数の交流学習集会で、次のように報告されたのを報告子は聞いて、驚嘆した。

団結、連帯が最優先

いわく「今の地球的な資本主義体制は『武装化』を前提にしなければ、超国籍資本の蓄積戦略である『世界化』を維持することが難しい状況、すなわち統治制の危機による新しい統治制の構築過程であり、これが『武装の世界化』を必然的に要求しているのである」

「新自由主義者ら（政治的には新保守主義）の中では『安保』の概念が変化しており、自国の領土と国民の生命と財産を保護することから、資本と金融の世界化を防護することに変わっている。さまざまな金融、情報通信、エネルギーなどのネットワークの安全性を維持することが『安保』になっている状況で、戦争反対の闘いは今や単純に道徳的レベルの平和擁護の闘いに止まらず、新自由主義体制そのものの作動方式を正面で攻撃する運動に転嫁しているということである」。

民主労総全北本部事務処長・趙文翼（チョ・ムニク）氏の言葉である。三六歳と聞いた。ここには日本のベテランの労働運動活動家が忘れようとしているマルクス主義世界観が輝いている。

そして中村さんは「韓国労働運動には、労働組合をとりまく社会的団体の網がある」「團結と連帯を最優先し、労働者は社会の主人公だと確信するからこそ、『なぜ日本は労働組合だけでやっているの?』と問われてしまう」と。

労働者の自殺後の「死体闘争」や、トラック持ち込みの「自営業者」による「貨物連帯労組」の闘いを引きながら、「要は韓国労働者はいわば『教科書どおりの闘い』を進めている」と強調されたが、他方では最後に参加者からの質問に答えて「産別労働運動を実践してきた全港湾労組はその闘いの意味を発信していないし、実は日本には産別労働運動の教科書はまだ作られていない」とも言われた。企業内労働運動をどう打ち破るかはそれほど重くて大きな課題だと言える。

企業内運動の「脱皮」めざし

講演に続いて、参加者の中から三人が中村さんの提起に答える報告を行なった。

非正規労働者との連帯や、所属組合が民主的手続を踏まずに受け入れた労働条件の不利益変更に裁判で闘いながら、所属組合を超えた連帯を作り出している日本郵便送原告団の成田勇三さん。

ついに闘争団員の統制処分を強行するに至った国鉄労組の現状と産別労組の脱皮への可能性について田中保さん。

結成して間もない地域ユニオンの労働相談や団交の活動を通して、企業別労組との二重加盟による新しい貴重な体験について、天六ユニオン書記長の梅川正信さん。

それぞれが、企業内労働の弊害と労働運動再生の糸口についての、自らの体験を通じた示唆に富む報告であった。残念ながら主催者の意図した講師との相互討論は、時間が足りず不発に終わってしまった。宿題として次の機会を持ちたい。

韓国労働運動から元氣もらう

中村さんも講演終了後の交流会で述べられていたが、日本の活動家には、韓国労働運動の高揚を「あれは六〇年代日本の後追いだ」と冷ややかに見える向きが多いそうだ。後進国の労働運動だとも。闘う労働者には、企業を超えて、国境を超えて学ぶという初歩的な気概を忘れ、自分の殻に閉じこもってしまう成人病（老人病？）の典型だ。

実行委員会では、韓国からの来阪の機会を捉えての交流会や、現地韓国労働運動ツアー

を企画したい。素直に元気をもらう。これは三池から我々が引き継いだ伝統ではなかったのだろうか。

(M)

「猿にも劣る？？」

高崎山のサル見物

「飼育係の『サル』の社会では仲間を見殺しにするサルは絶対に認められない」との話
を聞いて、「国労の幹部たちは……」と、ため息をつく一同でした。」

これは「大分県国鉄闘争に連帯する会ニュース」(No.86、二〇〇三年六月)からの引用です。大分の「連帯する会」が、今年の五月末から六月初めにかけて、大分県の四箇所で「田中哲朗コンサート&国鉄闘争シンポジウム」を開催した模様を特集したニュース記事です。この取り組みには東京から田中哲朗さん他、数人のゲストが参加していたそうです。地元大分の人たちが、ゲスト達を高崎山のサル見物に案内したときのエピソードを紹介した記事です。

今年の六月、この記事を見て、私は思わず噴き出してしまいました。短いけれど、ユーモアのセンスに富んだ、実に優れた文章表現です。その場に居た人たちの表情まで目に浮かびます。

高崎山では、京都大学の霊長類研究所が、長年にわたって詳しくサル社会の研究をしており、たくさん論文も発表しています。世界的に最高の研究レベルと言われています。飼育係の中にはそういう実践的な研究者もいるのではないかと思われまます。

誇り高いサルたち

小学生時代に高崎山に行った事があると云う人の、怖くて貴重な体験談です。

「ポケットにエサの落花生を詰め込んでいた私は、そばにいた大きなサルに向かって『ホラ、ソレ』と言って、落花生を投げるふりをしてすぐには投げなかったのです。

『からかってやろう』などというつもりはなかったのですが、サルは侮辱されたと受け止めたのです。

そのサルは牙をむいて猛烈に怒り出しました。驚き怖くなった私は、あわてて手に持った落花生はもとより、ポケットの落花生も全部投げ出しました。しかし、そのサルは落花生など見向きもしないで、私に飛びかかろうとしました。サルの牙と爪は恐ろしい凶器です。子供の私は生きた心地もしませんでした。

間一髪で飼育係のおじさんが助けに入ってくれて、危ないところを救われました。そして、その飼育係は怒りもせず、私に説明してくれました。

『サルは非常にプライドの高い生き物で、決して馬鹿にしたり、からかったりしてはいけません。そのように誤解されるような行動をとってもいけません。』『サルは誇りと尊厳を守るためには勇敢に闘う。それがサルらしく生きるといふことなのだ。』という話でした。

この体験から私のサルに対する見方は変わりました。サルがカワイイというのは、

ほんの赤ん坊の時期だけで、青年期以降はプライドの高い存在であり、決しておろそかにしてはいけない、と思うようになりました。

あるいはまた、もしかするとサルのはうは『自分たちは人間より偉いのだ』と思っ
ているのかも知れない、イヤきつとそうだろう、そうにちがいない、と考える事もあ
ります。直接サルに聞いたわけではないですが・・・。

中学生頃に、大阪から関西汽船で高崎山に行ったと言う人の体験談です。

「私が中学生の頃には、高崎山のA群のリーダーで『ジュピター』という人格(？)
・見識ともに優れた立派なサルがいて、サル社会はもとより、ジュピターの名は地元
の大方のみならず、広く全九州から西日本の人間社会にまで知れ渡っていました。

子供心に『ジュピター』の名は尊敬の念をもって語られていたように記憶していま
す。たしか、『ジュピター』の死後、その銅像が高崎山の一角に建てられたように記
憶しているのですが。なにせ二〇年も昔の事で・・・」

これらの証言に見られるように、高崎山のサルは、おそらく他のサルもまた、このよう
にプライドの高い存在なのです。

「仲間を裏切る、見捨てる、見殺しにするようなサルは、誇り高いサル社会ではサルと
して絶対に認められない」と、飼育係の人が言うのも、長年のサル社会の研究を通じて、
はつきりと実証されているからでしょう。そしてサルの社会の自治の力も相当なもので、
サル社会のリーダー達は機動隊に頼ることなく、立派に自治を行っているそうです。

北海道の分裂と錯覚

六月発行の「大分ニュース」のこの文章を思い出したのは、他でもなく一〇月二六日に、
寺内前国労本部書記長(査問委員会副議長)らによる分裂があったからです。

分裂の目的は「闘争団を切り捨てる」「首切りを容認する」ことよって会社への忠誠
を明らかにする事です。「仲間を見捨て、裏切り、見殺しにする」ことを、態度で明らか
にしたのです。「これをもって会社側に寝返った事」「会社の軍門に降伏した事」を具体的
態度で意思表示したのです。こうすれば会社が相手にしてくれる、幹部が大事にされると、
愚かにも錯覚したのです。(「サル知恵」など言っはなりません、サルに失礼です。)

JRにとっては、確かに国労つぶしの一環として意味のあることでしょう。しかし、こ
のような「指導者？」は、JR会社からも心底から軽蔑されるだけのことでしよう。いつ
たい誰がこんなオソマツな「裏切りと屈服の扇動者」を相手にするのでしょうか。

さて、「サルにも劣る??？」という今回の見出しは、正しくありません。なぜならサ
ルを低く位置付けて軽蔑し、「その軽蔑すべきサルよりも、さらに劣る奴ら」という二段
階の軽蔑の表現法になっているからです。これでは誇り高いサルに失礼な話です。

今回の分裂に引き込まれた一般組合員は説得と獲得の対象ですが、裏切りと屈服の扇動
者たちは糾弾の対象ではありません。

見出しを訂正しましょう。

裏切と屈服の扇動者に対しては「サルものは追わず、糾弾あるのみ」と。

(二〇〇三年一〇月二六日・豊後梅)

平民社百年

平民社結成から今年で百年になる。平民社は一九〇三年十一月十五日、日本マルクス主義の父である堺利彦（一八七〇—一九三三）、幸徳秋水（一八九一—一九一一）によって起こされた。『近代日本総合年表 第三版』（岩波書店）は平民社について次のように記している。

「一九〇三（明治三四）年十月十二日、内村鑑三と幸徳秋水・堺利彦、それぞれ（万潮報）退社の辞を發表し、（日露）開戦論に転じた朝報社を去る。十一月十五日、幸徳秋水・堺ら、平民社を結成し、週刊『平民新聞』を創刊、非戦論と社会主義を唱道」（一七七頁）。

平民社の生命は短かった。明治政府の思想弾圧が存続を許さなかつたのだ。しかし、平民社の旗揚げは、その後、山川均（一八八〇—一九五八）らの活動とともに日本マルクス主義の源流をなした。

幸徳・堺は 黒岩周六が一八九二年に創設した万朝報にあつて、キリスト者の内村鑑三らとともに、非戦論を展開した。戦争熱は日露開戦を必至とし、社長の黒岩周六は主戦論に転じた。この時、堺・幸徳らはキリスト者の石川三四郎（一八七六—一九五六）、西川光二郎（一八七六—一九四〇）とともに、『平民新聞』で反戦論を展開した。平民社が日本マルクス主義の揺り籠（ゆりかご）であつたことは、創刊号にのせられた次の宣言にも明らかである。

- 一、自由、平等、博愛は人生世にあるゆえんの三大要義なり。
- 一、吾人は人類の自由を全からしめんがために平民主義を奉持す。故に門閥の高下、財産の多寡、男女の差別により生ずる階級を打破し、一切の圧政束縛を除去せんことを欲す。
- 一、吾人は人類をして平等の福利を受けしめんがために社会主義を主張す。故に社会をして生産、分配、交通の機関を共有せしめ、その経営処理一に社会全体のためにせんことを欲す。
- 一、吾人は人類をして博愛の道を盡さしめんがために平和主義を唱道す。故に人種の差別、政体の異同を問わず、世界を挙げて軍備を撤去し戦争を禁絶せんことを期す。
- 一、吾人は既に多数人類の完全なる自由、平等、博愛を以て理想とす。故にこれらを実現するの手段もまた国法の許す範囲において多数人類の輿論を喚起し、多数人類の一致協同を得るためにあらざるべからず、彼らの暴力に訴えて快を一時にとるが如きは吾人は絶対にこれを否認す。

日本にあつて日清戦争後、資本蓄積の進行で資本主義的生産方式が生産過程を包摂するとともに、二つの階級の対立が明確化し、労働運動が自然発生的におこつた。それとともに、社会主義の研究、宣伝が開始される。

社会主義研究会（一八九八）、社会主義協会（一九〇〇）、社会民主党結成即日禁止（一九〇一）といったようである。この時期、社会主義関係の著書も多数発行された。安部磯雄『社会問題解釈法』、幸徳秋水『帝国主義』、同『長広舌』、同『社会主義神髓』、矢野

竜溪『新社会』、片山潜『我社会主義』同『都市社会主義』、西川光二郎『富の圧制』というようにである。

平民新聞は創刊の一九〇三年十一月十五日から終刊の一九〇五年一月二十九日、第六十四号をもって自ら廃刊を宣した。わずか一年と三ヶ月であるが、その間、①大小の演説会や研究会、②婦人講演会、③伝道行商、④平民文庫発行等が活発におこなわれた。

平民新聞の鋭い社会時評は戦争の進展とともに政府の弾圧・干渉をますます露骨とした。第二〇号の「嗚呼増税」（一九〇四年三月二十七日）を最初の「筆禍事件」とし、一周年記念号を前にした第五二号（十一月六日）は「小学教師に告ぐ」「社会主義の教育観」、「小学修身書漫評」、「戦争に対する教育者の態度」といった論文を朝憲びん乱の罪名で発禁、起訴との事件もおきている。

一周年記念号に訳出された『共産党宣言』で発売停止となり、西川、幸徳および堺が起訴された。日本ではじめての翻訳であり、堺はこの経過についてこう述べている。

「(平民新聞)一周年記念号に何を載せるかという事はだいぶ前から考察されていたが、逆にそれが『共産党宣言』ときまり、とにかくそれが曲がりなりにも、形ばかりにも実現されたのは、実に愉快であり、光栄であった。

『共産党宣言』と『資本論』の名は幾度も平民新聞で紹介されたが、実をいえば誰もまだ本当に読んでいなかった。然るに一周年記念号の材料が問題になっ

ち、小島龍太郎君が『共産党宣言』を推薦してくれた。小島君は自由党左翼系の『前期の運動者』であったというばかりでなく、また平民社時代の財政的援助者であったというばかりでなく、現にわが実際の運動上における思想的発展の指導者であったということもできるわけである。したがって平民社の運動は、その一周年において、『共産党宣言』の日本訳を発表したことによって、初めてやや本物になったわけである」(堺利彦著『日本社会主義運動史話』)

「やや本物になった」平民社の運動は、「平民新聞」の廃刊後、「本物」にするための理論活動は一日の休みもなく続けられた。一九〇六年には月刊雑誌『社会主義研究』が刊行され、第一号に『共産党宣言』の完訳が、それとともにリーブクネヒトの『マルクス伝』、カウツキーの『エンゲルス伝』を訳載している。第四号には、エンゲルスの『科学的社会主義』をのせている。こうして、堺は日本最初のマルクスリストになる。(滝野 忠)

一一一 世紀臨調の陰謀

― 衆院選総括にあたって ―

今回の衆院選は小選挙区制での三回目の総選挙であった。一九八〇年代後半以降、(1)行政改革、(2)規制緩和、(3)構造改革が自民党支持基盤を直撃し、自民党一党支配にカゲリが見えた。総保守の「遠目」のきく連中は民間政治臨調をつくり、自民に代わる保守政党づくりに着手した。その初手が小選挙区制度の導入だった。

政界は再編をくり返し、それまで野党は自民から別れた新進党、民主党に吸収された。それら新政党は固定せず総保守が願望した総保守体制をいらだたせた。

民間政治臨調は財界とユニオン連合を中心とし、21世紀臨調への再編過程で大ジャーナリズム、出世願望の学者・文化人をとりこんだ。この仕組みづくりの上に、大宣伝されたのが「マニフェスト」政治の陰謀であった。

これは「罰金」の制度化だ！

—三井住友銀行の「新賃金制度」—

まず賃金を天引き

資本の価値増殖欲に際限はない。労働組合の原点とは、社会的な力である資本の無制限な価値増殖に対し、個人的な労働者が団結で、資本に抗することだ。多くの大企業労組は資本に取り込まれ、資本の価値増殖のための道具に変質させられてしまった。その象徴的あらわれが、総額人件費管理の名のもとに、すべての巨大独占資本がおこなっている賃金への成果・成績主義制度の導入である。

三井住友銀行は〇一年四月、旧三井銀行を母体とした「さくら銀行」と「住友銀行」が合併してつくられた巨大金融資本である。その三井住友銀行が十月一五日の賃金日から最大三万の賃金を天引きし、成績に応じて再配分するというとんでもない制度を導入した。この制度がどれほどとんでもないものか、まず内容を紹介し、問題点にふれる。

対象者は一万五千人の労働者

三井住友銀行は〇一年四月合併で「階層別職務等級制度」を導入。現在、「階層、職務等級」は「A層」—一般行員、「V層」—組合員層・役職者（部長代理、支店長代理など）、「P層」—部長、支店長、副支店長など、「S層」—ディーラーなど、「E層」—経営職層の五階層に区分される。

新制度は入行五年め以上の総合職とされるA、V、P三つの層でAの一万円を下限、Pの最大三万円を専用のファンデに一年間積み立て、成果に応じて年一回賞与などとは別に再配分するとの代物だ。評価は部長・支店長がおこなう。評価の基準は法人営業担当者では①融資額、②デリバティブ商品販売実績、個人営業担当者では①外貨預金、②投資信託、③保険の獲得実績。新制度対象者は一万五千人である。

一万五千人の労働者から一万円から三万円を天引き—カット（賃下げ）—し、金融商品売上高を評価基準に、ファンデに積み立てられた「賃金」を分配するというのである。新制度の提案は今年六月、組合は九月中旬に合意し、十月から実施というレーシングカー・F1も顔負けぶりの猛スピードでの妥結と実施である。不可思議なのはSとEの上層は対象外とされ、競争がすべて実務者クラスにシワ寄せされていることだ。

罰金の制度化

この新制度は問題が多い。賃金が一律で一万円から三万円もカットされる。これは、労働基準法第二四条「賃金の支払い」に違反する。労基法は、賃金は通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない、ことを定めているからである。労基法第一項後半で「書面による協定がある場合においては、賃金の一部を控除して支払うことができる」との既定がある。これは「例外」規定である。この「例外」規定を労働組合が率先して実行し、組合員の賃金カットを「合法」と主張する。労働組合がもう労働組合ではなくなったことこの証明である。

もつと大きな問題は、これは「罰金の制度化」であることだ。朝日（十月二三日付）「声欄」の「成果主義賃金　これでいいのは」賃金奴隷制時代の今日をあらためて考えるうえで興味深い。筆者は鋭くこう問うている。

「何かいやな気分になりませんか。大手銀行（三井住友のこと・筆者）が最近始めると発表した新しい賃金制度です。あげた成果に報いる賃金ということでしょうが、成果の最大受益者は当の銀行ではないでしょうか。銀行の得た成果をその貢献度合いに応じて配分するのなら、それは至極当然のことです。ところが、行員に支払うべき賃金の一部を強制的に取り上げて、それを再配分する制度とのこと。これは一種の罰金制度ではないでしょうか。法律的にも問題があるのではないかと思います。

こんなことをしたら、きつとその職場はすさむでしょうね。行員の皆さんは同意したのでしょうか。職員組合はどうだったんでしょうか。大手銀行の導入した新しい制度ですから、社会的影響は大きいものがあると思います」。

世の中は今や管理万能、マニュアル全盛時代。一分、一秒遅れた、マニュアルどおりおこなわれなかったと、労働者に「罰金」「懲罰」がかけられる。三井住友銀行の新制度は罪もおかしていないにお前らは罪を犯す「可能性」があると罰金を先取りするというのだ。「罰金」とはなにかを、資本と賃金労働が相対立する社会での意味を再び考えなければならぬ時代への到来である。

「罰金」とは従属者への懲罰

罰金とはなにかと問われ、あなたはどうか答えるだろうか。タバコを喫った、服装で、接客態度で毎日のように処分受けている。今さらそんなこと問うて何がしたいの？　と。では違う角度から取り上げてみよう。罰金と弁償、損害賠償とはどう違うのかと。

罰金とは、労働者が資本家に与えた損害に対して資本家に弁償することだ、との考え方が一般的だ。しかし、これはまちがっている。罰金と弁償・損害賠償は二つの違った概念だ。ある労働者が他の労働者になにかの損害を与えたとすれば、損害を受けた労働者は、損害をたいして賠償を要求できる。しかし、罰金をかけることはできない。それとちょうど同じように、ある資本家が他の資本家に損害を与えたとすれば――たとえば、期限内に商品を納入しなければ――損害を受けた資本家は、弁償・賠償を要求することはできる。しかし罰金をかけることはできない。

損害賠償は平等な立場にある人に要求するものであり、罰金を課することができるのは従属している人にたいしてだけである。だから、損害賠償は裁判にかけて要求しなければならぬが、罰金は裁判にかけないで資本家が一方的に指定する。

罰金を課することは、損害に対して賠償をとることではなくて、規律をつくりだすこと、つまり、労働者を資本に服従させることであり、労働者が資本家の命令を遂行し、作業のさいに資本家の言うことをきくように、強制することである。資本主義社会にあって、労働者は奴隷社会、封建制社会にあるように、「人格的」には資本家に従属していない。「雇われぬ」「雇わぬ」自由が労働力の自由な売買に内包しているからだ。「雇われぬ」ということは労働力しか売れるものはない労働者にあつては、生存することの否定である。だから、だれでも「雇われた」ければ従属した人間になることはわかりきっている。資本

と賃労働とは本来的に公平でも公正でも平等でもないのである。

罰金をとりたてられるのは、こうして、こんにちの資本主義制度のもとでは、労働する人はなんの財産ももっていないで、生産手段―機械、土地、食料も―がみんな資本家の手にあるからだ。労働者は、飢え死にしないためには資本家に身売りしなければならぬ。だが、身売りした以上は、労働者はもはや資本家に従属して、彼らの処罰を耐え忍ばなければならぬ。

(伊勢 太郎)

反合理化闘争と政治闘争結合

― 民主党は支持するにたる政党か ―

京成労組第一九一回定期大会は、九月二六日午前一〇時から午後八時まで論議が交わされた。

一年五ヶ月におよぶ自動車部門分離合理化攻撃に、今春闘で賃上げとパーターにされ妥結を余儀なくされる中、今後の反合理化闘争に向けて総括をきちんと進めることの大切さや、日常も絶え間なく掛けられている職場での労務管理強化に対する闘いの報告、産別合同に対する私鉄総連の運動への不安に、多くの時間を費やし真剣な討論がされた。

この大会の中でも政党支持の問題や、相次ぐ憲法改悪が国会で進められていることに、京成労組としてもこのままでいいのか質問が出された。その前段での五月一九日に開催された第九回闘争委員会の中でも、有事関連三法案が衆議院を民主党の賛成で通過したことや質問が出された。

私鉄総連の政党支持について、民主党基軸を見直すべきであり、平和、護憲の立場で京成の方針と一致する政党を支持すべきとの意見が出された。私鉄総連大会においても、相鉄、東武、京成の三単組から意見が出された。私鉄総連の国政レベルでの政治活動は、「連合の政治方針をふまえつつ、引き続き民主、社民両党への協力、共闘関係を強める」となっている。この方針に対し、「小泉内閣が、有事関連三法案を強行採決、またイラク特措法成立等、戦後一貫して自民党が目指した平和憲法改悪案の現実味を増した。平和憲法の下で戦争のできる法律を成立させたことに怒りを感じる。法案に賛成した国会議員の責任は重く、逃れることはできないだろう。ことさら民主党には厳しい態度を表明する。なぜ私鉄総連は、民主党および連合に強い抗議を申し入れないのか」(相鉄)

「民主、社民との協力、共闘関係とあるが、これまでの民主党の政治姿勢を見ると、このままの関係が続いていいのか疑問を感じる。最たるものは有事関連三法案である。私たちは、日夜安全に旅客を目的地まで輸送するために仕事をしているのであって、人殺しをする軍隊や、武器を運ぶために電車・バスを運転しているのではない。民主党の基本理念および私鉄総連の平和と護憲の考え方は大きく隔たっている。」(京成)

このような総連大会での発言にも見られるように、民主党がこの間の小泉政権が提示する悪法を、国民の側に顔をみせているかのようにながら、今日の右傾化に加速していく姿は、心ある人であれば、誰もが見抜いている。この情勢を受け、京成労組の定期大会では、運動方針の中で「各種選挙闘争の取り組み、政党支持のあり方について。地方議会については、新社会党との支持・協力関係を検討する」という方向性を示した。

私たち京成労組も、毎年毎年相次ぐ人減らし合理化はつづいている。職場から、反合理

化闘争を闘う中で、一度も民主党が激励に駆けつけてきたことはない。

連合イコール民主党のレールをどこかで変えていかななくてはならない。今、自民党が憲法改悪を政治日程に入れている中、職場からの反合理化闘争と政治闘争の結合を、真剣に討論し進めているところである。

(大嶋 甲三)

◇読者からのおたより◇

行動せないかん！ 十月二十一日開かれた懇親会のテーマは年金だけが唯一の収入源の私たち。年金制度の改悪は即、生活水準の切り下げに繋がるだけに、時間が足りないほど活発な討論が行われました。はじめに問題になったのは年金額。さらに「米国では高齢者の組織が大きな力をもっている」、「日本では一人ひとりがバラバラ。一人では何もできない」、「今はゴマメの歯ぎしり、歌でも唄わんとやととられん」、「力を合わせて行動するしかない！」、「スローガンを掲げてデモをやるうや」等々過激な？ 頼もしい？ 発言もされ、懇親会では「取り組みを計画しては」となりました。

参加者一人ひとりから、年金切り下げを黙ってみているのでなく、行動をしながら将来は大きな組織にして選挙や政治に影響力を持つという思いが語られたと思います。たとえ、少人数でも「看板を作ってサンドイッチマンでもやろうか」と事務局で相談しているところです。

編集部より 財政赤字による社会福祉制度の切り捨て、解体策動は世界共通です。ストライキ等の闘いのないのは日本だけ。ヨーロッパではこれから大荒れになります。「サンドイッチマン」といわずに大勢で……。

嬉しいお便り 嬉しいお便りありがとう。鮎釣り最高でしたネ。私も八月十三〜十四日でキャンピング(米とアルコール以外は現地調達)のサブイバルで、もう二〇年くらい続いています)でアマゴ(アマゴ)を二〇匹くらい(三〇cm、三八cmの尺上が含まれてました)ゲット。大感激でした。水の状況もいわゆる「さきにぎり」で最高でしたヨ。 いただいた佐賀発のハガキとってもいいですネ。

「人間の壁」(石川達三)でS県教組として出ていたのを思い出しました。(教育労働者・O) 編集部より すさまじい教育管理に驚かされずにはおきません。ちかく、プロクルステスに次ぐ原稿を準備中です。

一〇・二一反戦集会 一〇月二一日、第一〇回内原地区反戦デーが開かれました。冒頭、橋川実行委員長が「生活破壊、戦争をすすめる行革に反対していこう」と訴え、橋川忠次・町議会議員も「戦争・自治体合併による労働者の犠牲は許されない」との連帯挨拶。続いて、永田陽一・全国自治労研茨城代表の講演「自治体合併の本質と労働組合の任務」、柴田政信・平和友好祭内原地区実行委員長の特別報告、各組合の状況報告、集約、団結ガンバロー三唱で閉会しました。講演では「合併は行革の一つ(財政改革)。国の借金をなくすため自治体を潰すこと。アメ(毒饅頭)やムチ(地方交付税削減)も。住民自治や地域共同体をどう考えるかだ」と。

(茨城・TO) 編集部より 「十・二一」を継続されるなんてすごい！ こんな活動があるから地区労を残せたんですよ。さらにご活躍を！

護憲派議員つくるために 小泉首相は「派兵・改憲」内閣を発足させ、衆議院選挙では自民党単独過半数をもくろんでいます。自民党・小泉内閣ではリストラ・失業、倒産、年金改悪、経済崩壊が続き暮らしは悪くなる一方です。新社会党は、社民党、共産党などに護憲・無所属共同候補を各界に呼びかけ、その一環として社民党と「護憲で選挙協力」の確認をしました。十一月衆議院選挙で新社会党十勝(稲石馨委員長)と社民党十勝(高橋利勝代表)は、十月三日、「改憲をくい止める護憲勢力として、平和と民主主義を守る闘い」のため、山内恵子さんの選挙協力で合意した。憲法を守る山内恵子さんの必勝に全力を上げよう。

(帯広・S) 編集部より 二一世紀臨調は、「おれたちが世論をつくる」と、マスコミを使い「二大政党制」に誘導しています。これを打破するのは「護憲勢力」の大結集です。さらにご活躍を。

前へ進みたい 先日は夫が大変お世話になりました。昨日ニュースで見ましたが、東京はすごい雨で大変でしたね！ こちらは雨が雪に変わりそうなくらい急に気温が下がり、とっても寒いです。目まぐるしく動く情勢に困惑気味ですが、気持ちをしっかり前へ進みたいと思います！ 近々夫が東京へ行く予定です。

(音威子府・S子) 編集部より こちらこそお世話になってますのに。過日の集中豪雨はすごかった。でも室内にいましたから、濡れねずみにならずにはすみました。